

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	76
基本施策	22	住民主体のまちづくりの推進	評価責任者	財務企画課長 佐々木幸博
単位施策	3	住民との協働体制の構築		総務課長 原 正美

1 施策の概要

基本方針	計画策定や法制度の検討、施策及び事業の検討・評価などにあたって、可能な限りワークショップ・まちづくり町民委員会（仮称）など多様な手法により住民参画を進め、住民の理解を得ながら企画・立案し、策定・制定後の協働の取り組みにつなげる。また、こうした住民自治力を高めるための地域経営規範となる自治基本条例の調査・検討を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	情報発信については、町民向けの予算・決算書の全戸配布など充実してきた。「審議会・委員会等委員の公募に関する指針」を平成20年度に施行し、例外を除き一般公募委員の募集を義務化した。	町民が参画する「まちづくり町民委員会」の設置はないが、新規政策公募制度の創設など町民の意見を広く政策反映できる仕組みは進んでいる。自治基本条例の調査・検討については、ワーキングチームを設置し、検討会議を開催したが方向性を示すまでには至っていない。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	一般公募委員の公募を義務化するなど住民参画機会の確保が進んだが、ワークショップ・まちづくり町民委員会（仮称）の設置はなされていない。また、住民自治力を高めるための地域経営規範となる自治基本条例の調査・検討が進んでいない。	町民参加型行政を推進するための柱となる自治基本条例の策定は行政改革大綱の推進項目にも掲げられている重要課題と認識するがその必要性については世論やワーキングチームの意見においても賛否が分かれるところであり、策定の是非について方向性を見極める必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	まちづくり町民委員会（仮称）の設置						
	定義等	まちづくり町民委員会（仮称）の設置						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	未設置	未設置	未設置	未設置	未設置	未設置	設置
指標2	指標名	各種委員会への公募委員の参加人数						
	定義等	各種委員会への公募委員の参加人数を増やす。（平成18年度実績～5人）						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	5人	0人	0人	0人	2人		10人
指標3	指標名	町民主導イベントの数						
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	3（H18）				3		4
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	雄武町統計調査員協議会補助事業	情報統計係	30	A	継続/現状維持	A
②	まちづくり町民委員会の設置運営	企画調整係		C	継続/内容の見直し・変更	C
③	自治基本条例策定事業	企画調整係	75	C	休止	C
④	町民等からの政策公募事業	企画調整係		A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民協働の推進は、町の政策目標を実現していくための重要な手段であるとともに住民自治力を高めるための地域経営規範となる自治基本条例策定に向けた調査・検討を行うことは、まちづくりを進めるうえで妥当と考える。
② 有効性	C	計画策定や施策及び事業の検討等を行うにあたり、住民参画を進め、住民の理解のもとで取り組むことは、まちづくりを進めるうえで有効であるが、町民参画の機会（まちづくり町民委員会等）の設置には至っていない。
③ 効率性	C	住民参画を高める手法として、一般公募委員制度や政策公募制度を導入したが、それぞれ応募が低迷であり、効果としては限定的である。
④ 公平性	A	審議会・委員会等委員における一般公募委員の公募や新規政策公募制度の創設、パブリックコメント等は広く応募可能となっており、公平性は保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	審議会・委員会等委員における一般公募委員の公募や新規政策公募制度の創設、パブリックコメント等、町民の意見を広く政策反映できる仕組みはできている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
一般公募委員や政策公募制度、パブリックコメント等、住民参画できる仕組みの導入や自治基本条例の検討等がなされたが、実績には一部しか繋がっていない。	同左	

今後の方向性

継続/内容の見直し・変更	継続/内容の見直し・変更	
まちづくり町民委員会等、住民参画の手法については、新規政策公募制度の運用状況を勘案しながら委員会のあり方を見直していく。また、自治基本条例は、ワーキングチームでの検討を見直し、引き続き、情報収集に努める。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止